

平成22年度第1回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会会議概要

1 日 時 平成23年3月17日（木）午後3時25分から午後4時45分

2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

3 出席者

【委員】 岡本委員、久保委員、真鍋委員、小野委員、安田委員、久米川委員、藤原委員、松尾委員

【事務局】 喜多事務局長、森事務局次長兼総務課長、石井事業課長、宮本総務グループリーダー、伊藤資格・保険料グループリーダー、浜田給付グループリーダー、和田森主事

4 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 平成21年度後期高齢者医療事業の状況について
- (3) その他

5 懇話会会議の経過等

- (1) 会長及び副会長の選任について
会長に松尾委員、副会長に久米川委員が再任された。
- (2) 会議及び議事録の公開について
全員一致で公開と決定した。
- (3) 平成21年度後期高齢者医療事業の状況について
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員から意見等があった。
- (4) その他

ア 平成22年度及び平成23年度の保険料率について

平成21年度第1回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会での保険料率の現状維持という説明後に、保険料率の減を図る条例案の提出に至った経緯については、他県の広域連合の保険料率改定状況や香川県との協議の中で、剰余金を更に繰り入れることとしたため、保険料率の減となった旨を説明した。

イ 新しい後期高齢者医療制度の現状について

昨年12月20日に学識経験者や各種団体の代表者等で構成する「高齢者医療制度改革会議」から、国に対し、後期高齢者医療制度廃止後の高齢者のための新たな医療制度等について「最終とりまとめ」が示されたが、それに係る法案の国会提出については、高齢者の負担増や実施主体を都道府県とした場合の財源問題などから、未だ法案提出に至っていない現状について説明し、それに対し委員から意見等があった。

【 質疑及び意見の概要等 】

1 健康診査について

(委員) 年齢区分別健康診査受診率では、65歳から74歳の受診率が低いことについて、再度説明されたい。また、平成20年度も同様であるのか。

(事務局) 平成20年度も同様。この年齢層の方は、一定の障がいのため、早期に後期高齢者医療の資格を取得された方であり、医療機関を訪れて健康診査を受けにくい環境の方もあって考えられる。

(委員) この年齢層の受診率も上げなければならない。動けないから受診できないではいけない。

(委員) 平成19年度の基本健康診査受診率と比較し、平成21年度の健康診査受診率が低下した要因について説明されたい。

(事務局) 平成19年度は、各自治体で健康診査をしており、家族で受診

するなどしたが、現在は、保険の種類により健康診査の指定医療機関や場所も異なるのも一因と考えられる。

また、各自治体では、オプションで検査項目を増やし魅力があったが、今は、オプションで検査項目を増やすと保険料に跳ね返ることから、基本の健康診査だけの実施となっている。

(委員) 市町別健康診査受診率で琴平町が低い理由について説明されたい。

(事務局) 当初、国の指針で長期入院の方、介護施設等に入所の方、生活習慣病で受診の方は、健康診査の対象から除外するとされており、町がこのとおりの取扱いを実施したことによる。なお、国も指針の適用を緩和しており、琴平町でも平成22年度からは全員を健康診査の対象に改めている。

(委員) 平成23年度の健康診査の時期について説明されたい。

(事務局) 概ね7月から10月の予定としている。

(委員) 医療費の抑制の観点からも、きちんと健康診査を受けられるようにされたい。

2 後期高齢者医療制度について

(委員) 制度がすぐ変わるのは良くない。制度の改正に際しては、長い周知期間を置いて、内容などの理解がなされるように留意されたい。

(委員) 政治の都合で振り回されている。確定申告では老年者控除が廃止され、また、介護保険料は上がっている状態である。

(委員) 各健康保険の財政状況は悪化しており、保険料収入は減少しているが、医療費は増加しており、後期高齢者への支援金も大きく

財政に影響している。その結果として、保険料を上げざるを得なくなっている。財政面への貢献も考えられる予防医学の観点から、各健康保険も特定検診の受診率上昇を目指しており、後期高齢者の健康診査も必要なものである。

(事務局) 長野県は、長寿県と知られ、その要因として、就業率の高さ、さらに公民館や体育施設、保健師の数の多さ等もあげられ、これが生きがいから予防につながり「健康で長生きに」という結果になっている。このように、医療費を抑えるためには、予防が重要なポイントとなるため、国とか県からも予防事業向上への働きかけがほしい。広域連合としても健康診査や特に予防事業に対し、目を向けていただくための働きかけをしていきたい。